



報道関係者 各位

令和8年7月31日

【照会先】

大分労働局 労働基準部

健康安全課長 阿部 敬

課長補佐 原田 英一

電話 097-536-3213

「大分県労働災害防止緊急対策強化期間」を設定します

～ 熱中症をはじめとした労働災害防止対策の徹底を図るため、
労働災害防止関係団体に対し要請文を行いました ～

大分労働局（局長 ^{あきやままさき} 秋山雅紀）は、令和8年7月に脚立からの墜落により死亡労働災害が発生し、令和8年に入り既に6件の死亡労働災害が発生したことを踏まえ、同種の死亡労働災害の発生を防止し、増加する死亡労働災害の発生に歯止めをかけるため、本年8月及び9月を「大分県労働災害防止緊急対策強化期間」と定め、同期間の死亡労働災害を防止する措置の徹底を図ることとしました。

その一環として、関係労働災害防止団体等に対し、下記により、労働災害防止対策の徹底について、文書で要請を行いました。

記

- 1 要請目的 大分県内で発生した死亡労働災害の状況等を踏まえた労働災害防止対策等に各事業場が取り組むよう、労働災害防止団体等に対し傘下会員事業者等への周知徹底を求めるもの。
- 2 要 請 先 大分県内の事業場が加盟する115団体等及び公共工事発注者に対し、令和8年7月31日付け大分労働局長名の協力要請文を送付し、関係事業者に対する周知の協力を依頼した。
- 3 要請内容 建設業における高所からの墜落・転落災害防止
製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止
全産業共通の事項として、はしご、脚立の適切な使用、交通労働災害防止や熱中症防止の対策のほか、リスクアセスメントや適切な安全衛生教育の徹底

添付資料

令和8年7月31日付け要請文書

大分県労働災害防止緊急対策強化期間リーフレット

参考リーフレット

- (1) 令和8年 死亡災害一覧（PDF：143kb）
- (2) 令和8年6月 労働災害発生状況（PDF：309kb）
- (3) 「足場からの墜落防止措置が強化されます」（PDF：249kb）
- (4) 「安全帯が『墜落制止用器具』に変わります！」（PDF：1,852kb）
- (5) 「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
（PDF：2,767kb）
- (6) 「交通労働災害防止のためのガイドラインが改正されました」
（PDF：8,361kb）
- (7) 令和8年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱
（PDF：416kb）
- (8) 「職場での熱中症防止対策のポイント」（PDF：1,182kb）
- (9) 「外国人労働者向け安全衛生教育教材を労働災害防止にご活用ください」（PDF：4,834kb）